

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2018.10.20



グローバルETFオープン

追加型投信／内外／資産複合

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 投資信託証券 (株式・債券・コモディティ等)	年6回 (隔月)	グローバル (日本含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「グローバルETFオープン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2018年10月19日に関東財務局長に提出しており、2018年10月20日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の
合計純資産総額

13兆8,600億円
(2018年7月31日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufg.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色 1 世界各国の上場投資信託証券(ETF^{*1})を主要投資対象とします。

- ◆ ETFへの投資にあたっては、ブラックロック・インクが設定・運用するiシェアーズ^{®*2}を投資対象とします。
- ◆ ETFの組入比率は、原則として高位を保ちます。



- *1 【ETF】 「Exchange Traded Fund」の略称で、世界各国の金融商品取引所に上場している投資信託を意味します。主に、国内外の株式・債券・コモディティ等に関する特定のインデックス等に連動することを旨として運用が行われています。 ※全てのETFがインデックス連動型ではありません。
- *2 【iシェアーズ[®](iShares[®])】 ブラックロック・インクが設定・運用するETFを含むインデックスファンドのブランド名です。

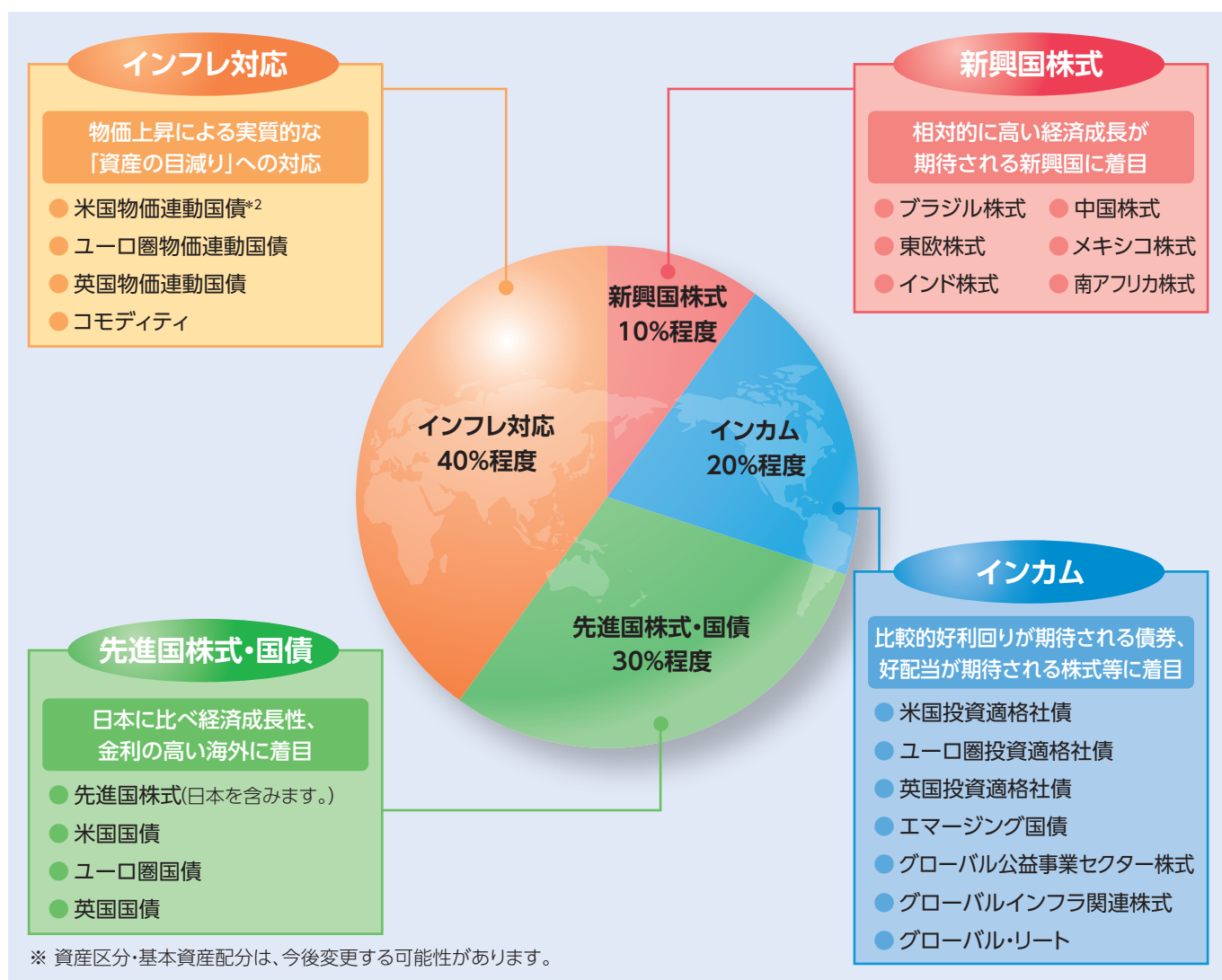
iShares[®](iシェアーズ[®])およびBlackRock[®](ブラックロック[®])はブラックロック・インクおよびその子会社(以下、ブラックロック)の登録商標です。三菱UFJ国際投信はブラックロックよりこの商標を使用する許諾を得ています。ブラックロックは、グローバルETFオープンについて出資、発行、保証、販売および販売の促進をするものではありません。またブラックロックは、ブラックロック・ジャパン株式会社が当ファンドの運用の受託者として行う業務に関するものを除き、グローバルETFオープンへの投資についてなんら意見を表明、あるいは保証するものではなく、グローバルETFオープンに係る業務、営業、トレーディングおよび販売に関して、一切責任を負うものではありません。

ETFを通じて、世界各国の株式・債券・コモディティ*1等へ実質的に分散投資を行います。

- ◆ 当面は、「新興国株式、インカム、先進国株式・国債、インフレ対応」の4つの資産区分を選定し、この投資目的に適したETFを組入れます。
- ◆ 当面の基本資産配分は、「新興国株式10%、インカム20%、先進国株式・国債30%、インフレ対応40%」程度とします。
- ◆ 配分比率は、組入れているETFの各ベンチマークのリスク・リターン特性や相関等を考慮し決定します。

※以下、当ファンドにおいて組入れているETFのことを「指定投資信託証券」といいます。

■ 資産区分・基本資産配分 (2018年7月31日現在)



◆ 指定投資信託証券は、適宜見直しを行います。

※指定投資信託証券としているETFを選定から外す場合があります。

また、新たなETFを指定投資信託証券として選定する場合があります。(当ファンド設定時以降に設定されたETFも含みます。)



*1 【コモディティ】 エネルギー(原油、天然ガス等)、非鉄、金属、貴金属、畜産物、農産物(綿花、砂糖等)、穀物(小麦、トウモロコシ等)、植物油等を指します。

*2 【物価連動国債】 物価の変動に連動して元金額が増減する国債で、物価が上昇すれば増加し、物価が下落すれば減少するため、物価変動リスクがあります。元金額が物価の動きに連動して変動するため、各利払日における利払い額も物価の動きに応じて変動します。

特色3

為替変動リスクを回避するため、原則として、実質的な外貨建資産の50%程度について為替ヘッジを行います。

◆ 為替ヘッジは、指定投資信託証券の各ベンチマークの通貨構成等に応じて行います。

※一部通貨については、あらかじめ定めた代替する通貨で行います。

資金動向や市況動向等によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

特色4

運用指図に関する権限をブラックロック・ジャパン株式会社に委託します。

※ ただし、円建短期金融資産の運用を除きます。

◆ ブラックロック・ジャパン株式会社は資産運用を主たる業務とするブラックロック・インクの日本法人です。

◆ ブラックロック・インクは2009年12月に旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ・グループとブラックロック・インクが合併して誕生した世界最大級の資産運用会社です。

◆ ニューヨークを本拠としてグループ本社を置き、30カ国以上で展開し、資産を運用しております。
(2018年7月末現在)

(出所) ブラックロック・ジャパン株式会社

特色5

隔月に決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎年1、3、5、7、9、11月の20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合があります。)

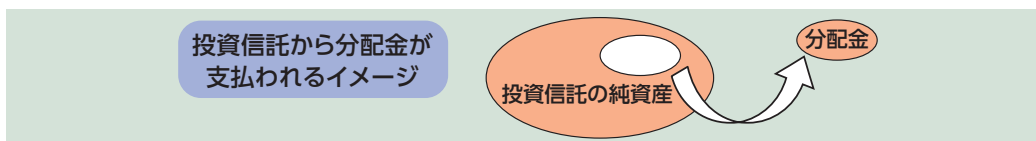
◆ 毎年1月および7月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配を行うことがあります。



上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



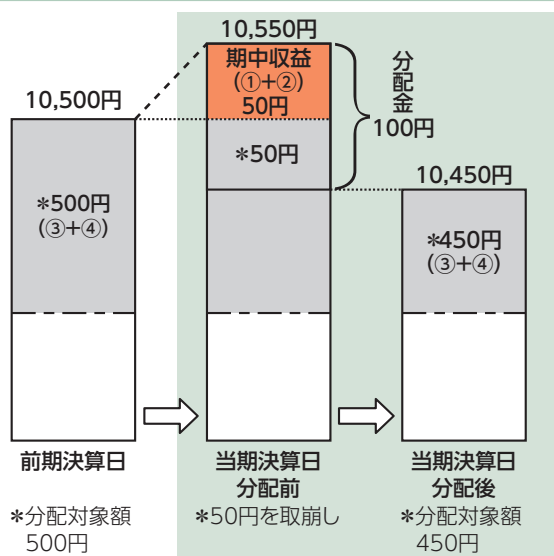
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

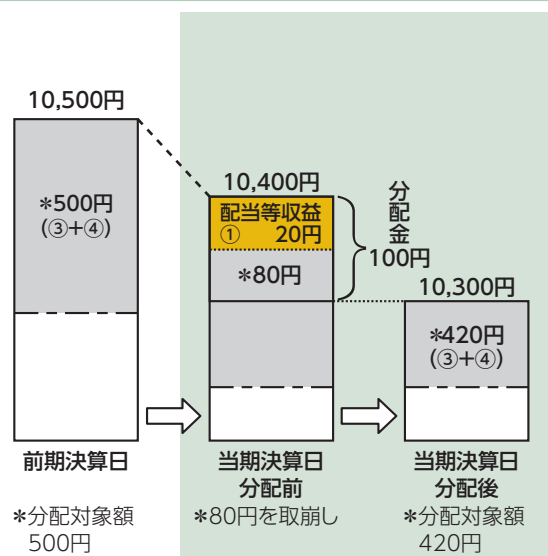
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



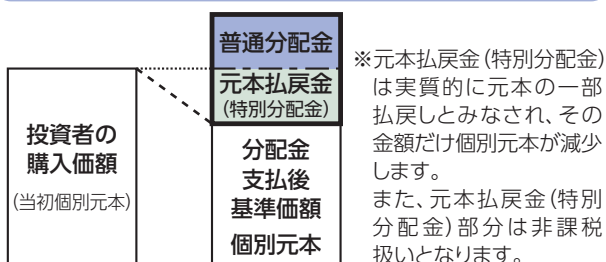
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

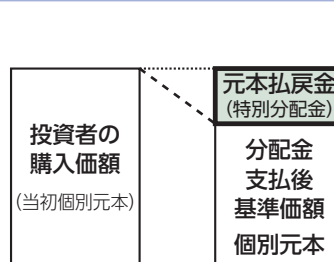
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



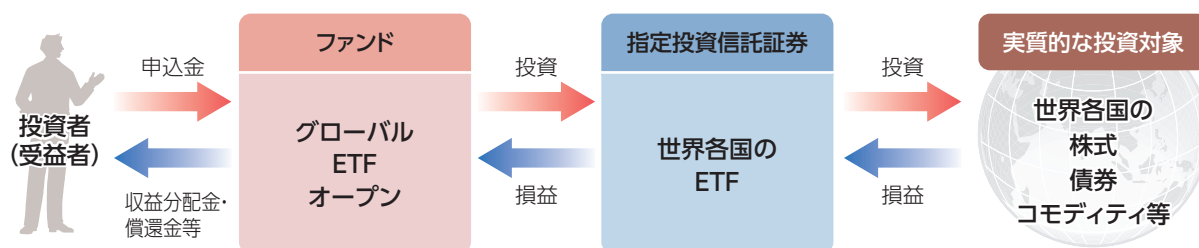
普通分配金: 個別元本 (投資者のファンドの購入価額) を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ ファンドのしくみ

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則（「投資信託等の運用に関する規則」第2条）に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

■ 主な投資制限

投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合は、制限を設けません。
株式への投資	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
為替予約の利用	為替予約の利用はヘッジ目的に限定します。

追加的記載事項

指定投資信託証券の概要

区分	指定投資信託証券の名称	ベンチマーク	内容
新興国株式	iシェアーズ MSCI ブラジル ETF	MSCI ブラジル 25/50 インデックス	MSCI ブラジル 25/50 インデックスにより表される、ブラジルの株式市場の動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ MSCI 東欧キャップ UCITS ETF (米ドルクラス)	MSCI EM イースタン・ヨーロッパ 10/40 インデックス	MSCI EM イースタン・ヨーロッパ10/40 インデックスにより表される、MSCIのサイズ、流動性、浮動株の基準に合致する東欧新興国の株式市場の動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ MSCI インディア・インデックス ETF	MSCI インディア・インデックス	MSCI インディア・インデックスにより表される、インドの株式市場の動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ FTSE 中国A50 インデックス ETF	FTSE 中国 A50 インデックス	FTSE 中国 A50 インデックスに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ MSCI メキシコ ETF	MSCI メキシコ IMI 25/50 インデックス	MSCI メキシコ IMI 25/50 インデックスにより表される、メキシコの株式市場の動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ MSCI 南アフリカ ETF	MSCI 南アフリカ 25/50 インデックス	MSCI 南アフリカ 25/50 インデックスにより表される、南アフリカの株式市場の動きに連動することを旨とするETFです。
インカム	iシェアーズ ブロード米ドル建て投資適格社債 ETF (注1)	ICE BofAML 米国社債 インデックス	ICE BofAML 米国社債 インデックスにより表される、米ドル建ての投資適格債券市場の動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ ユーロ建て社債 (大型) UCITS ETF (ユーロクラス)	Markit iBoxx ユーロ建てリキッド社債ラージキャップ・インデックス	Markit iBoxx ユーロ建てリキッド社債ラージキャップ・インデックスで表される、流動性の高いユーロ建て投資適格社債市場の動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ・コア 英ポンド建て社債 UCITS ETF*	Markit iBoxx 英ポンド建てリキッド社債ラージキャップ・インデックス	Markit iBoxx 英ポンド建てリキッド社債ラージキャップ・インデックスで表される、英ポンド建ての投資適格社債市場の動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマーシング・マーケット債券 ETF	J.P. モルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・コア・インデックス	J.P. モルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・コア・インデックスにより表される、米ドル建て新興国債等の市場の動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ グローバル公益事業 ETF	S&P グローバル1200公益事業セクター・インデックス	世界の公益事業関連株式で構成される、S&P グローバル1200公益事業セクター・インデックスの動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ グローバル・インフラ ETF	S&P グローバル・インフラストラクチャー・インデックス	世界のインフラセクター関連株式で構成される、S&P グローバル・インフラストラクチャー・インデックスの動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ ディベロップト・マーケット・プロパティ・イールド UCITS ETF*	FTSE EPRA Nareit 先進国配当+インデックス (注2)	ギリシャを除く世界のREITおよび不動産株式で予想配当率が2%以上の銘柄に投資し、FTSE EPRA Nareit先進国配当+インデックスの動きに連動することを旨とするETFです。
先進国株式・国債	iシェアーズ MSCI EAFE ETF	MSCI EAFE インデックス	MSCI EAFE インデックスにより表される、北米(米国およびカナダ)を除く先進国の大・中型株の動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ MSCI 北米 UCITS ETF (米ドルクラス)	MSCI 北米・インデックス	MSCI 北米・インデックスにより表される、米国およびカナダの株式市場の動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ 米国国債 1-3年 ETF	ICE 米国国債(1-3年) インデックス	残存期間1~3年の米国国債で構成される、ICE 米国国債(1-3年)インデックスの動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ 米国国債 3-7年 ETF*	ICE 米国国債(3-7年) インデックス	残存期間3~7年の米国国債で構成される、ICE 米国国債(3-7年)インデックスの動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ 米国国債 7-10年 ETF	ICE 米国国債(7-10年) インデックス	残存期間7~10年の米国国債で構成される、ICE 米国国債(7-10年)インデックスの動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ ユーロ国債 1-3年 UCITS ETF*	ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ国債(1-3年ターム) インデックス	残存期間1年超のユーロ圏国債で構成される、ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ国債(1-3年ターム)インデックスの動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ ユーロ国債 3-5年 UCITS ETF*	ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ国債(5年ターム) インデックス	残存期間3年超のユーロ圏国債で構成される、ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ国債(5年ターム)インデックスの動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ ユーロ国債 7-10年 UCITS ETF*	ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ国債(10年ターム) インデックス	残存期間7年超のユーロ圏国債で構成される、ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ国債(10年ターム)インデックスの動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ・コア 英国ギルト債 UCITS ETF*	FTSE アクチュアリー 英国コンベンショナル英国国債オール・ストック・インデックス	FTSE アクチュアリー 英国コンベンショナル英国国債オール・ストック・インデックスにより表される、英国国債市場の動きに連動することを旨とするETFです。
インフレ対応	iシェアーズ 米国物価連動国債 ETF	ブルームバーグ・バークレイズ 米国TIPS インデックス(シリーズL)	ブルームバーグ・バークレイズ 米国TIPSインデックス(シリーズL)により表される、米国の物価連動国債の動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ ユーロ建て物価連動国債 UCITS ETF (ユーロクラス 無分配型)	ブルームバーグ・バークレイズ 国債インデックス	ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ物価連動国債インデックスにより表される、ユーロ圏の物価連動国債の動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ 英ポンド建てインデックス・リンク・ギルト債 UCITS ETF*	ブルームバーグ・バークレイズ 英国物価連動国債インデックス	ブルームバーグ・バークレイズ英国物価連動国債インデックスにより表される、英国の物価連動国債の動きに連動することを旨とするETFです。
	iシェアーズ ディバーシファイド・コモディティ・スワップ UCITS ETF (DE)*	ブルームバーグ・コモディティSM (トータルリターン インデックス)	ブルームバーグ・コモディティSM(トータルリターン インデックス)により表される、世界の広範囲な商品市況の動きに連動することを旨とするETFです。

※ *は国内未届けの指定投資信託証券であり、日本語名称は、iシェアーズ®の英文正式名称の直訳を示しています。

※ 上記は2018年7月末時点(注1)は2018年8月1日時点、(注2)は2018年9月3日時点)での指定投資信託証券の内容であり、今後変更となる場合があります。

※ 資産区分については将来変更されることがあります。

※ 上記の指定投資信託証券の運用会社は、ブラックロック・グループです。

(出所) ブラックロック・ジャパン株式会社資料を基に三菱UFJ国際投信作成

追加的記載事項

指定投資信託証券の信託(管理)報酬率

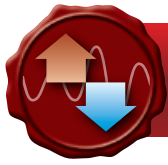
指定投資信託証券の名称	信託(管理)報酬率 (年率)	指定投資信託証券の名称	信託(管理)報酬率 (年率)
iシェアーズ MSCI ブラジル ETF	0.62%	iシェアーズ MSCI EAFE ETF	0.32%
iシェアーズ MSCI 東欧キャプト UCITS ETF (米ドルクラス)	0.74%	iシェアーズ MSCI 北米 UCITS ETF (米ドルクラス)	0.40%
iシェアーズ MSCI インディア・インデックス ETF	0.99%	iシェアーズ 米国国債 1-3年 ETF	0.15%
iシェアーズ FTSE 中国A50 インデックス ETF	0.99%	iシェアーズ 米国国債 3-7年 ETF	0.15%
iシェアーズ MSCI メキシコ ETF	0.49%	iシェアーズ 米国国債 7-10年 ETF	0.15%
iシェアーズ MSCI 南アフリカ ETF	0.62%	iシェアーズ ユーロ国債 1-3年 UCITS ETF	0.20%
iシェアーズ ブロード米ドル建て投資適格社債 ETF*	0.06%	iシェアーズ ユーロ国債 3-5年 UCITS ETF	0.20%
iシェアーズ ユーロ建て社債(大型) UCITS ETF (ユーロクラス)	0.20%	iシェアーズ ユーロ国債 7-10年 UCITS ETF	0.20%
iシェアーズ・コア 英ポンド建て社債 UCITS ETF	0.20%	iシェアーズ・コア 英国ギルト債 UCITS ETF	0.20%
iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット債券 ETF	0.40%以内	iシェアーズ 米国物価連動国債 ETF	0.20%以内
iシェアーズ グローバル公益事業 ETF	0.48%以内	iシェアーズ ユーロ建て物価連動国債 UCITS ETF(ユーロクラス 無分配型)	0.25%
iシェアーズ グローバル・インフラ ETF	0.48%以内	iシェアーズ 英ポンド建てインデックス・リンク・ ギルト債 UCITS ETF	0.25%
iシェアーズ ディベロップト・マーケット・ プロパティ・イールド UCITS ETF	0.59%	iシェアーズ ディバーシファイド・コモディティ・ スワップ UCITS ETF (DE)	0.46%以内

※ 前記の信託(管理)報酬率は2018年7月末時点(*は2018年8月1日時点)で取得可能な最新の指定投資信託証券目録見書(プロスペクトス)に記載されている内容であり、今後変更される場合があります。前記の他、監査費用等の諸費用が別途かかる場合があります。

※ 国内における消費税等相当額はかかりません。

「指定投資信託証券の対象指数」について

- MSCI ブラジル 25/50 インデックス、MSCI EM イースタン・ヨーロッパ10/40 インデックス、MSCI インディア・インデックス、MSCI メキシコ IMI 25/50 インデックス、MSCI 南アフリカ 25/50 インデックス、MSCI EAFE インデックス、MSCI 北米・インデックス(出所:MSCI)。ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的など一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。
- Markit iBoxxの知的財産権およびその他の一切の権利はMarkit Indices Limited(以下、「Markit」)に帰属し、三菱UFJ国際投信は一定の目的に対しその使用許諾を得ています。Markitは、本商品を保証又は推奨するものではなく、その投資方針に関しいかなる意見も表明していません。Markitは、本指数の使用及びその使用に起因する結果の正確性、完全性、特定目的への適合性について保証するものではありません。
- J.P. モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・コア・インデックス:情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.
- 「Standard & Poor's®」[S&P®]「スタンダード&プアーズ」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エルエルシーが所有する登録商標であり、三菱UFJ国際投信に対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは、本商品を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。
- ブルームバーグ(BLOOMBERG)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)の商標およびサービスマークです。バークレイズ(BARCLAYS)は、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシー(Barclays Bank Plc)の商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックス(BLOOMBERG BARCLAYS INDICES)に対する一切の独占的権利を有しています。
- ICE BofAML 米国社債 インデックスおよびICE米国国債指数シリーズ™は、ICE Data Indices, LLC、ICE Dataまたはその第三者の財産であり、三菱UFJ国際投信は許諾に基づき使用しています。ICE Dataおよびその第三者は、使用に関して一切の責任を負いません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

- ・当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には株式を投資対象とする場合があります。株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
- ・当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的にはリートを投資対象とする場合があります。リートの価格は当該リートが組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リートの価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

金利変動 リスク

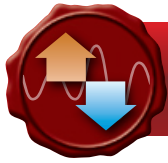
当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には債券を投資対象とする場合があります。投資対象としている債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

為替変動 リスク

当ファンドは、主に米ドル建、ユーロ建および英ポンド建等の投資信託証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。実質的な外貨建資産の50%程度について為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかりますが、為替ヘッジが行われていない部分において、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。なお、為替ヘッジにより為替相場の変動の影響を低減することをはかりますが、為替動向により低減できない場合があります。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用 リスク

投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。



投資リスク

商品市況の 変動リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には商品先物取引を投資対象とする場合があります。商品先物の取引価格は、様々な要因(商品の需給関係や為替、金利、天候、景気、農業生産、貿易動向、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等)で変動します。商品先物取引の価格が変動した場合には、当ファンドの基準価額の変動要因となります。

物価変動 リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には各国の物価連動国債を投資対象とする場合があります。各国における物価の下落(上昇)は、その国の物価連動国債の元本および利払い額を減少(増加)させ、当ファンドの基準価額の変動要因となります。

カントリー・ リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には新興国の株式および債券を投資対象とする場合があります。新興国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国の株式および債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

流動性 リスク

金融商品取引所上場の投資信託証券を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や金融商品取引所上場の投資信託証券の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入れている金融商品取引所上場の投資信託証券を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

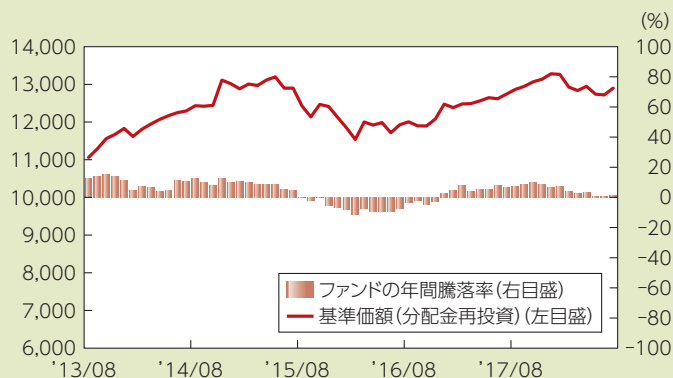
また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

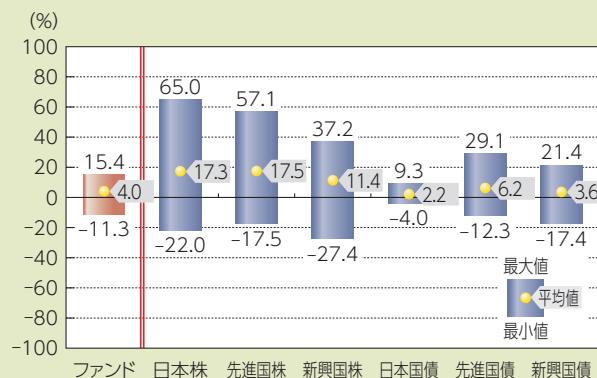
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2013年8月末～2018年7月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年8月末～2018年7月末)



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

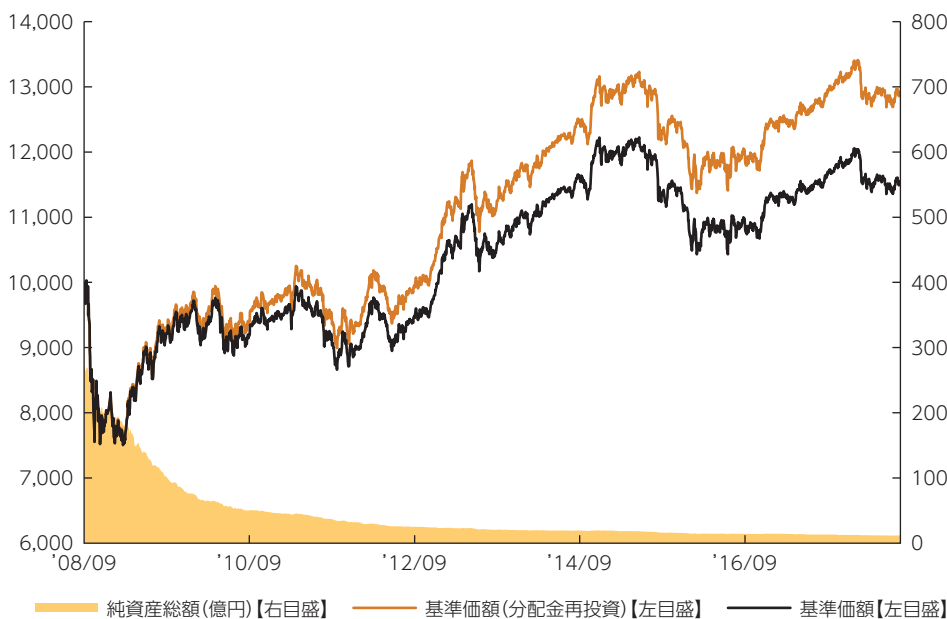
(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



運用実績

2018年7月31日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2008年9月12日(設定日)～2018年7月31日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

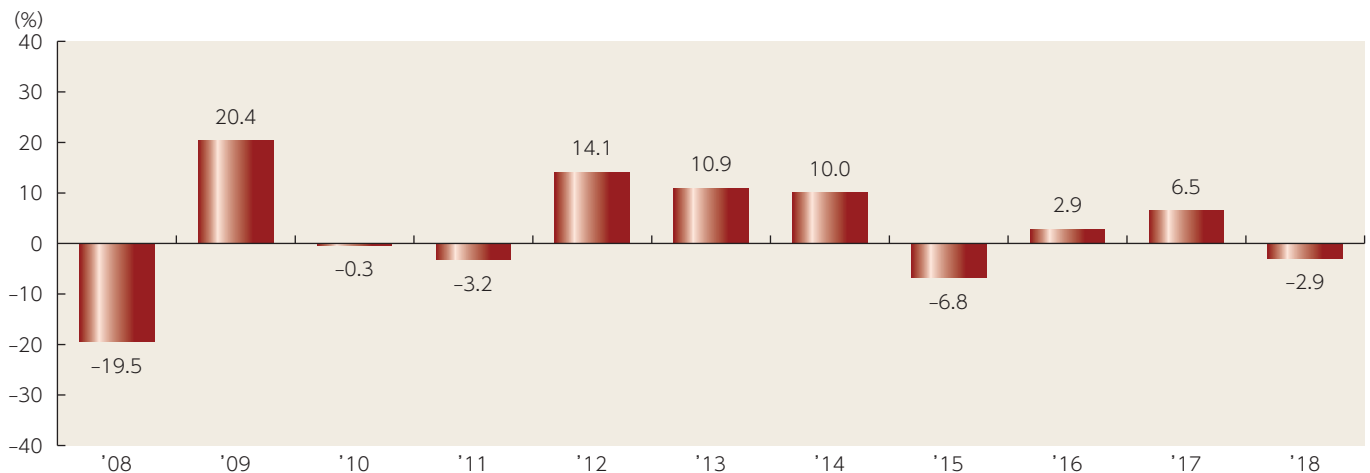
基準価額	11,525円
純資産総額	11.6億円

■ 分配の推移

2018年7月	20円
2018年5月	20円
2018年3月	20円
2018年1月	20円
2017年11月	20円
2017年9月	20円
直近1年間累計	120円
設定来累計	1,160円

● 分配金は1万口当たり、税引前

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2008年は設定日から年末までの、2018年は年初から7月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 主要な資産の状況

● 組入全ETF (iシェアーズ®)

新興国株式(基本資産配分 10%程度)		比率
iシェアーズ MSCI インディア・インデックス ETF		1.8%
iシェアーズ MSCI 東欧キャップト UCITS ETF (米ドルクラス)		1.8%
iシェアーズ FTSE 中国A50 インデックス ETF		1.6%
iシェアーズ MSCI ブラジル ETF		1.6%
iシェアーズ MSCI メキシコ ETF		1.6%
iシェアーズ MSCI 南アフリカ ETF		1.5%
	小 計	10.0%
インカム(基本資産配分 20%程度)		比率
iシェアーズ ユーロ建て社債(大型) UCITS ETF(ユーロクラス)		3.0%
iシェアーズ・コア 英ポンド建て社債 UCITS ETF		3.0%
iシェアーズ 米国クレジット債券 ETF ^(注)		2.9%
iシェアーズ グローバル・インフラ ETF		2.7%
iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF		2.6%
iシェアーズ ディベロップト・マーケット・プロパティ・イールド UCITS ETF		2.6%
iシェアーズ グローバル公益事業 ETF		2.4%
	小 計	19.1%
先進国株式・国債(基本資産配分 30%程度)		比率
iシェアーズ MSCI EAFE ETF		7.3%
iシェアーズ MSCI 北米 UCITS ETF (米ドルクラス)		7.3%
iシェアーズ ユーロ国債 1-3年 UCITS ETF		3.2%
iシェアーズ ユーロ国債 3-5年 UCITS ETF		2.7%
iシェアーズ ユーロ国債 7-10年 UCITS ETF		2.7%
iシェアーズ 米国国債 3-7年 ETF		1.6%
iシェアーズ・コア 英国ギルト債 UCITS ETF		1.6%
iシェアーズ 米国国債 1-3年 ETF		1.4%
iシェアーズ 米国国債 7-10年 ETF		1.4%
	小 計	29.2%
インフレ対応(基本資産配分 40%程度)		比率
iシェアーズ ユーロ建て物価連動国債 UCITS ETF(ユーロクラス 無分配型)		10.1%
iシェアーズ 英ポンド建てインデックス・リング・ギルト債 UCITS ETF		9.9%
iシェアーズ 米国物価連動国債 ETF		9.8%
iシェアーズ ディバーシファイド・コモディティ・スワップ UCITS ETF (DE)		9.0%
	小 計	38.8%
	合 計	97.1%

・上記の数値は、小数点第二位を四捨五入して表示しているため、各比率の合計は実際の小計比率・合計比率と異なる場合があります
 (注)本組入ETFの名称は2018年8月1日以降、「iシェアーズ ブロード米ドル建て投資適格社債 ETF」に変更になりました。

● 資産構成

内 訳	比率
投資信託証券(ETF)	97.1%
現金等	2.9%
合 計	100.0%

● 為替ヘッジ (実質的な外貨建資産の50%程度をヘッジします)

通 貨	比率		
	外貨建資産	為替売予約	通貨比率
米ドル	46.5%	26.1%	20.3%
ユーロ	30.8%	14.9%	15.9%
英ポンド	19.0%	8.2%	10.8%
香港ドル	1.6%	—	1.6%
合 計	97.9%	49.2%	48.7%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・通貨比率とは、純資産総額のうち各通貨毎の外貨建資産から対応する為替売予約を差引いた比率であり、純資産総額のうち実質的に為替変動リスクを受ける資産の割合を示しています。(為替ヘッジコスト等は考慮していません。)
- ・現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。 ※確定拠出年金制度を利用して購入する場合は、1円単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
 申込について	申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
	購入の申込期間	2018年10月20日から2019年10月21日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
 その他	信託期間	無期限(2008年9月12日設定)
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合 ・当ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき なお、ブラックロック・ジャパン株式会社が、当ファンドの運用指図に関する権限の委託を中止された場合または受託を中止した場合には、繰上償還されます。ただし、事業の譲渡を受けた者へ運用指図に関する権限を委託する場合は、この限りではありません。
	決算日	毎年1・3・5・7・9・11月の20日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年6回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	1兆円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
	運用報告書	6ヵ月毎(1・7月の決算後)および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。	

■ ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 上限2.16% (税抜 2.00%) (販売会社が定めます)	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、 購入に関する事務手続等

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% をかけた額
---------	--------------------------------------

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	<p>日々の純資産総額に対して、年率0.864% (税抜 年率0.800%)をかけた額 ※日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> $1\text{万口当たりの信託報酬} = \text{保有期間中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times (\text{保有日数} / 365)$ </div> <p>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。</p> <p>各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分(税抜)</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.415%</td> <td>当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.350%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.035%</td> <td>当ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</p> <p>●運用指図権限の委託先への報酬 委託会社が受取る運用管理費用から、原則として毎年1月および7月の計算期間終了後、ならびに契約終了のときに支払うものとし、その報酬額は、当ファンドの日々の純資産総額に対して、年率0.108% (税抜 年率0.100%) をかけた額とします。</p>	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	委託会社	0.415%	当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	0.350%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社	0.035%	当ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容											
	委託会社	0.415%	当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等											
販売会社	0.350%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等												
受託会社	0.035%	当ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等												
投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して、 年率0.36%±0.05%程度 (運用および管理等にかかる費用)													
実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して、 年率1.224%±0.05%程度 (税抜 年率1.160%±0.05%程度) ※当ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。													
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料についても当ファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査法人に支払われる当ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p> <p>※監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。</p>													

※上記の実質的な負担は、投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な報酬率を各投資信託証券への基本配分に基づき算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、実質的な信託報酬率は概算で表示しています。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



手続・手数料等

Tax

¥

税金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2018年7月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAおよびジュニアNISAをご利用になれません。くわしくは、販売会社にお問合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

